



議会改革調査特別委員会報告書

平成 29 年 3 月 16 日

大山町議会議長 野口俊明様

議会改革調査特別委員会
委員長 杉谷洋一



第 3 次となる議会改革調査特別委員会は、平成 27 年 12 月 21 日に設置して以来、議会のあり方・運営・議員の資質向上などについて、13 回の委員会を開催し調査を重ねてきた。

議員自らが改革意識を持つとともに、「開かれた議会」をめざして検討、協議を重ね、平成 28 年 9 月 7 日には議長に議員定数と報酬について中間報告を提出した。

その他の多くの課題等についても審議を深め、下記の改革案について一致をみたので報告し、当特別委員会の調査を終了する。

記

1. 議員の資質向上について

(1) 議員研修会、議員勉強会の開催

年 2 回開催している議員討論会と併せて、議員個々の政策能力向上と、地方分権時代に即応した議会のあり方などを学ぶため、大山町議会独自の研修会、勉強会を開催する。

研修会は、全国市町村国際文化研修所指定の講座受講を基本とするが、その他議長が認める研修についても受講の対象とする。

勉強会は、時勢あるいは行政課題を深く追求するために、議員の総意で開催する。

(2) 「議員と語る会」の改革

開かれた議会と議員の資質向上につながる重要な取組みの一つである「議員と語る会」は、議会からの一方的な報告会から町民の声を聞く形式に変わり、一定の成果を得てきた。

しかし、参加者の減少と固定化傾向が見受けられるため、今後は集落・サークル・団体等へ議員自らが出かけるなど、住民との対話を大切にした開催方法も検討する。

(3) 議員定数、報酬、政務活動費など

大山町議会議員の定数は、現状通り 16 人とする。

報酬は、現状の県西部地区特別職報酬等審議会答申の金額を尊重する。

政務活動費は、当特別委員会では支給すべきでないとした。

2. 情報公開、住民参画について

(1) 各種団体との意見交換会の開催

議会は、平成 19 年から政策立案或いは行政への民意反映を目的に、各常任委員会が主体となり、所管の各種団体と意見交換会を開催してきた。意見交換会は年々充実してきており、今後も継続する。

(2) 委員会のテレビ中継

先進的な町村議会では放送設備の充実を図り、委員会をテレビ中継している。前回の改革委員会から課題を引き継いだが、本町では議員間の共通認識も未熟成であり、設備的にも難しく、環境の充実状態をみて今後の課題とした。

(3) 議会広報の充実について

議会の顔であり、町政や、議会の動き考え方を周知できる最も有効な手段である本町の「議会だより」は、近年、全国町村議会議長会広報誌コンクールにて 2 位、3 位の表彰を受けており、その継続を図ることは重要である。

議会広報の更なる充実と広報常任委員会の資質向上のために、必要な研修を行うこととする。

広報常任委員会の委員の定数を 8 人とし、任期の前期 2 年、後期 2 年のどちらかで、全議員が選任されることとする。

(4) タブレットの導入

タブレットの導入を既に実施中の町村があるが少数であり、その運用方法や成果も未知数であるなど、活用方法に差がある現状である。

タブレットの正しい理解や具体的な操作など、クリアすべき課題や環境整備の必要な状況ではあるが、その導入に向けて、実施時期を含めた具体策を調査、検討していくこととした。

3. まとめ

議員勉強会の大磯町議会議長講演後の協議事項である「事務事業評価」、改選後の新人議員の研修方法等この他にも多くの意見・提案があり調査を行ったが、時間的制約があり今後の検討課題とした。